

**令和6年度 青森市企業局交通部
会計年度任用運転士（パートタイムA）登録募集案内**

令和5年12月1日
青森市企業局交通部管理課

青森市企業局交通部会計年度職員を次のとおり募集します。

1 募集職種及び職務概要

- (1) 募集職種
会計年度任用運転士（※所定労働時間 4週146時間30分以内）
- (2) 職務概要
路線バスの運転業務に従事します。

2 応募資格

次の（1）及び（2）の要件を満たす者が受験できます。

- (1) 大型自動車第2種免許を有している者
- (2) 次のアからウのいずれにも該当しない者（※地方公務員法第16条の欠格要件）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 青森市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 登録申込みから採用までの流れ

1 登録申込み	随時受付しますので、「6 登録申込手続」を参照のうえ必要書類等を提出して下さい。
2 面接・実技試験	日時等の詳細は後日通知します。なお、応募者多数の場合は、試験日の変更や追加を行う場合があります。
3 採用の可否	試験後、可否を決定し通知にてお知らせします。

4 選考方法及び内容

選考方法	内容
面接	職務遂行に必要な性格的条件やコミュニケーション能力等について評価します。
実技試験 (運転技術)	路線バス運転士としての確かな運転技術を有しているかどうか評価します。 ※事前にアルコール測定器による呼気検査を実施します。

※実施順は前後する可能性があります。

5 労働条件等

- (1) 雇用期間 採用日から令和7年3月31日まで
※勤務実績等が良好で本人の希望がある場合、選考を経て再度任用される場合があります。
- (2) 身分 パートタイム会計年度任用職員
- (3) 勤務時間 所定労働時間 4週146時間30分以内 ※時間外勤務あり
- (4) 勤務場所 (雇入れ直後) 東部営業所又は西部営業所
(変更の範囲) 企業局交通部の所管する施設
- (5) 勤務形態 4週6休を基本に勤務割表による変則勤務
- (6) 業務内容 (雇入れ直後) 路線バス運転業務
(変更の範囲) 企業局交通部の定める業務
- (7) 基本給 170,300円～199,315円(月額)
※職務経験等を加味して上記の範囲内で決定します。
※新規採用者の基本給の目安として、大型自動車第2種免許取得から3年以上経過している場合には月額186,609円となる予定です。
- 賞 与 期末・勤勉手当を6月・12月に支給(支給率は職員に準ずる)
期末手当 最大年間1.5925月分
(前年度から引き続き再度任用されたかたは、最大年間2.45月分)
勤勉手当 最大年間1.2675月分
(前年度から引き続き再度任用されたかたは、最大年間1.95月分)
※期末手当・勤勉手当の支給については、関連規定の改正等により変更になる場合があります。
※期末手当・勤勉手当は、任用期間や勤務時間等により支給されない場合があります。
- その他手当 通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当等
※退職手当はありません。
- (8) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
- (9) 有給休暇 労働基準法により付与
- (10) 特別休暇 忌引、結婚休暇、病気休暇等
- (11) 服 務 原則、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
- (12) 条件付採用 1か月間の条件付採用があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。
- (13) 災害補償 労災保険適用

- (14) 新人研修 1か月程度の新人研修（乗務指導）を受けてからの勤務となります。
 ※研修期間は個人により異なる可能性があります。

6 登録申込手続

<p>申込受付</p>	<p>【申込期間】 随時申込受付し、採用予定人数を採用した時点で募集を終了 ※採用者が決まり次第、募集を終了するため、お早めにご応募くださるようお願いします。 ※申込期間を変更する場合があります。変更する場合は、ホームページまたは申込書配布場所への掲示等でお知らせします。</p> <p>【受付時間】 午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝を除く） ※試験日については、申込者と日程を調整し設定します。各月中旬までの申込受付分は申込月の下旬に実施する予定です。</p>
<p>必要書類等</p>	<p>(1) 登録申込書について、記入上の諸注意をよく読み、各欄に漏れなく記入してください。 <u>登録申込書の自署欄等の記載漏れについては、受付できませんので注意してください。</u></p> <p>(2) 記入漏れがないか再度確認し、次の書類を下記申込先に提出してください。 ア 登録申込書（写真貼付） イ 運転免許証の写し ウ 自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（5年分） ※運転記録証明書の交付等に要する費用は、自己負担となります。</p> <p>(3) 登録申込書を受理後、試験時間を通知します。 通知書が受験票となりますので、試験当日ご持参ください。</p>
<p>提出方法</p>	<p>申込書類を交通部管理課まで直接持参又は郵送してください。 なお、郵送の場合、「会計年度任用職員登録申込」と朱書した封筒に入れて送るようお願いします。</p>

7 実技試験に当たっての注意事項

- (1) 試験日は指定された時間、場所に集合してください。
- (2) 路線バス運転業務に従事する運転士を採用する試験ですので、受付時にアルコール呼気検査を行います。前日、飲酒されるとアルコールが検出される場合がありますので、十分注意して下さい。
- (3) アルコール呼気検査の結果、アルコールが検出された場合、試験は受験できません。
- (4) 試験日は、運転免許証をご持参ください。
- (5) 試験終了まで試験会場から外出できないので、必要に応じ、昼食は各自で用意（持参）してください。

8 その他

- (1) 提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
- (2) 連絡先を変更する場合や就職等により登録を辞退される場合は、下記までご連絡ください。

9 申込先・問合せ先

申込先及び問合せ先は、次のとおりです。

〒039-3503 青森市野内字菊川47番地1

青森市企業局交通部管理課

017-726-5441 (直通)